

令和8年度福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生の募集について

福島県教育委員会から、被災生徒を対象に奨学資金貸与の奨学生募集が来ています。

震災特例採用奨学資金は、原子力災害被災地域において被災し、経済的な理由により修学が困難となった高校生を支援するための奨学金です。

卒業後の奨学生本人の収入（見込）が5年経過後も基準額を超えない場合は、特例的に返還義務を免除します。

※他の貸与型の修学資金と併用はできません。

<応募資格>

○震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヶ月以上住所を有していること。

○原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準以下であること。（詳細は募集案内の『所得金額の求め方』をご確認ください。）

- (1) 警戒区域または計画的避難区域内に居住していて避難した場合
- (2) 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合

※学校長の推薦書が必要です。

詳細は添付の奨学生募集案内及び、ホームページを読んでいただき、応募を希望する方は学校まで書類を取りに来てください。

<ホームページ> 福島県奨学資金

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/fukushimakensyougakushikin.html>

<書類配布> 2026年11月6日（金）16時30分まで

<書類提出> 2026年11月13日（金）16時30分まで

※通信制代休日、土曜、祝日は職員不在です。

【担当】 ※書類配布・提出先

湧心館高校通信制 総務部 奨学金係

通信制職員室 直通 096-372-5372

（9：00～16：30）